被保険者証等に「個人を識別する2桁の枝番」が追加されます

令和3年3月から運用が予定されております、マイナンバーによるオンライン資格確認に 伴い、全被保険者・被扶養者に2桁番号(枝番)が付与されます。

当組合では、令和3年3月以降に発行する被保険者証等から枝番表記を開始する予定となっております。

なお、それ以前に発行される被保険者証等には枝番表記がありませんが、全被保険者・ 被扶養者への枝番の付与は完了しているため、オンライン資格確認に支障はございません。 枝番表記のある被保険者証等との差し替えはいたしませんので、引き続きご使用ください。

